

## 環境省委託事業

平成 29 年度サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量等算定方法調査委託業務

## 【サプライチェーン排出量の算定】

## 参加企業募集要綱

## 1. 事業の詳細

## ● 対象企業

サプライチェーン排出量算定に着手していない、または着手済みであってもその範囲を拡大したい、あるいは算定方法の変更を図りたい企業。

## ● 事業内容

企業担当者に対して、スコープ 3 の 15 カテゴリの算定達成に向けた支援を実施します。本事業では、企業自身で算定が可能となることを目指します。支援方法としては、複数の参加企業を集めて実施する合同勉強会 1 回、面談形式の算定支援、メール・電話等による質問事項への対応を実施します。支援は基本的に説明や助言とし、実際の算定や資料作成等の作業は参加企業にて実施していただきます。

具体的な支援内容は以下の通りです。

## ◇ 「合同勉強会」(1 回)

目的：排出量を算定するために必要な情報とプロセスの理解

- ✓ サプライチェーン排出量の概要説明
- ✓ スコープ 3 の 15 カテゴリの内容、算定方法例の説明
- ✓ 簡易算定演習
- ✓ 第 1 回算定支援面談に向けた準備事項の提示
- ✓ 環境情報開示基盤整備事業の説明

## ◇ 「算定支援面談」(基本 2 回)

目的：算定を行うなかでの企業が持つ課題に対する助言、算定結果に関する助言等の実施

- ✓ 組織範囲の設定に関する助言
- ✓ 排出源となるサプライチェーン上における各種活動の 15 カテゴリへの分類に関する助言
- ✓ 算定対象範囲の決定に関する助言
- ✓ 算定方法の決定に関する助言
- ✓ 企業に収集いただく活動量データ項目の決定に関する助言

● 応募条件

- ◇ みずほ情報総研が実施する算定支援の範囲は「1. 事業の詳細」の「事業内容」に示すとおりであり、サプライチェーン排出量の算定及びグリーン・バリューチェーンプラットフォーム(※)への掲載資料の作成等の実際の作業は参加企業において実施すること。
- ◇ サプライチェーン排出量の算定及びグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の作成は、原則として平成30年1月末日までに完了させること。
- ◇ スコープ3の総排出量に占める割合が大きいと予想されるカテゴリを含め8以上のカテゴリを算定すること。(サプライチェーン排出量の算定を実施済みの参加企業についても、既に算定したカテゴリを含めて8以上のカテゴリを算定すること。)
- ◇ 算定結果等のグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載に同意すること。なお、現在のグリーン・バリューチェーンプラットフォームの掲載内容は以下のとおりである。  
([https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/case\\_smpl.html](https://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/case_smpl.html))
- ◇ 算定支援に関する「合同勉強会」及び「算定支援面談」(基本2回)に参加すること。
- ◇ 環境省あるいはみずほ情報総研から、本委託事業の協力依頼やグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の修正等の要請があった場合は、その対応に最大限協力すること。
- ◇ 参加企業の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

※サプライチェーン排出量に関する普及・啓発を目的とし、環境省及び経済産業省が合同で運営しているWebサイト。サプライチェーン排出量に関する国際・国内動向や算定方法、排出原単位、取組事例等の企業がサプライチェーン排出量を算定する際に参考となる情報を掲載。

(URL) [http://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply\\_chain/gvc/index.html](http://www.env.go.jp/earth/ondanka/supply_chain/gvc/index.html)

● 支援スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
合同勉強会	←→						
算定支援面談(第1回)			←→				
算定支援面談(第2回)						←→	

※必要に応じて算定支援面談を2回以上実施することも可能。

2. 募集期間

平成29年6月16日(金)から7月7日(金) \*当日消印有効

### 3. 応募手続及び参加企業の採択について

- 応募手続

算定支援を希望する企業は、「応募申請書」（別紙 3 参照）に必要事項を記載し、押印の上、提出期限までにみずほ情報総研へ電子メール又は郵送にて提出してください。提出された応募申請書は本支援の採択に関する審査以外の目的には使用しません。なお、採択の結果に関わらず、応募書類は返却いたしません。

- 応募申請書提出方法

- ◇ 電子メールの場合は、押印した「応募申請書」の PDF ファイルを添付して、下記アドレス宛てに送信ください。

E-mail : scm@mizuho-ir.co.jp

- ◇ メール の 件名 は 下 記 の 通 り ご 記 載 ください。

【サプライチェーン排出量の算定応募申請】 応募企業名

- ◇ 郵送の場合は、押印した「応募申請書」を同封の上、下記の宛先まで郵送ください。

郵送先：〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3

みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部 樋口 宛

※弊社への郵便物は、必ず担当名までご記入ください。

※「応募申請書」を郵送した際は、上記アドレスまで郵送した旨を電子メールでご連絡ください。

- 参加企業の採択

応募申請書の記載内容を勘案し、環境省と協議の上、採択させていただきます。

なお、採択の結果につきましては、応募企業に個別に連絡いたします。

### 4. 留意事項

- (1) 本事業はみずほ情報総研が実施する。
- (2) 本事業に関する参加企業の交通費等は、参加企業が負担すること。
- (3) 算定支援面談は原則としてみずほ情報総研（東京都千代田区神田錦町2-3）にて実施する。ただし、首都圏以外の地域の企業に対して、みずほ情報総研の出張面談も可能。
- (4) 合同勉強会及び算定支援面談の資料の著作権は環境省及びみずほ情報総研に属し、参加企業は非独占的使用権を許諾されるものとする（複製、改変に関しては自己利用のみ可能）。  
なお、実施結果報告にかかるグリーン・バリューチェーンプラットフォームへの掲載資料の著作権については、参加企業に属するものとする。
- (5) 本事業において、環境省及びみずほ情報総研に提供された企業情報及び個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省及びみずほ情報総研が使用することに同意すること。
- (6) 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本支援を中止する場合がある。

### 5. 問い合わせ先

みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部 森、大田

※ご質問はメールにてお願いいたします。

E-mail : scm@mizuho-ir.co.jp

(TEL : 03-5281-5329)